“クリニックさろま”平成26年4月2日から診療開始

佐呂間町内の医療環境については、平成23年3月に佐呂間厚生病院の入院病床が廃止され、無床診療所へ転換されるなど、縮小を余儀なくされてきましたが、一昨年12月に宮城県富谷町に本部を置く「医療法人 恵尚会」から、佐呂間町の地域医療整備にご協力いただき、“クリニックさろま”の指定管理者として、運営を委託することに決定しました。

佐呂間厚生クリニックは、平成26年1月末で閉院され、現在ある小田医院についても平成26年3月末で閉院、佐呂間町内の地域医療が再編されます。

全国的に医師が不足し、いずれの地域においても医師の確保が困難な状況ですが、小田医院の入院病床を継承・維持した“クリニックさろま”を開設し、安定的な運営を目指します。

再編後の佐呂間の地域医療は？

☆診療体制

小田医院の入院病床19床を継承し、町内唯一の診療所として新たに開設する“クリニックさろま”は、現在、常勤医師1名が決定し、診療するほか、専門医師による専門外来受診も可能となります。

赴任決定された医師は、後藤誠氏（60歳）、消化器内科が専門で、内科学会・消化器病学会・消化器内視鏡学会などの専門医としてご活躍されています。

今後、後藤医師は、“クリニックさろま院長”として町民の皆さんの健康維持・増進のためご尽力いただくことになります。

また、別記診療科として掲げる専門医師の派遣も決定しています。

☆診療開始日

4月1日は、午前中「クリニックさろま開院式」を行い、午後から小田医院入院患者の移送を行いますので、外来診療は4月2日からとなります。

☆診療時間

月曜日から金曜日までの平日は、受付時間午前8時30分から午後5時まで、診療時間は午前9時から正午までと、午後1時から午後5時30分までとなります。

なお、水曜日のみ午後から休診となりますのでご了承ください。

クリニックさろまでは土曜日も診療を行います。診療時間は午後3時までで、主に専門医師による外来診療となります。

☆救急患者の受入

これまでは、佐呂間厚生クリニックが無床診療所であったため、重症患者や症状が急変する恐れのある患者などは、町外の入院施設のある専門医療機関に搬送されていましたが、4月以降は診療時間内での救急患者の受入が可能となります。

☆診療科

診療科は、内科、消化器内科、循環器内科、循環器外科、脳神経外科、皮膚科となります。

小児については、初期診療のみ行うことが可能となります。

☆人間ドックなど検診体制

一般的な健康診査はもちろん、人間ドックなど総合的な検診ができる体制となります。

☆診療所の名称

正式名称は“佐呂間町立診療所クリニックさろま”となります。

☆診療所の場所

佐呂間厚生クリニックの建物を改修し、外来診療・入院患者の受入を行います。1階は外来診療、2階は入院病棟として使用します。

☆救急の診療が必要になったら

診療時間内での「救急受入」が可能となりますが、夜間・休日における救急医療については町外の医療機関に委ねる状況に変わりありません。

佐呂間町内から119番通報をすると、遠軽町の消防署につながり、遠軽町から佐呂間消防へ指令、救急車が出動するシステムとなっています。119番通報する際には、“住所（番地まで）・電話番号”を伝える必要がありますので日ごろから確認しておくことをお勧めします。

☆日曜救急当番医をご利用ください

遠軽地区、北見市、網走市などでは医師会が中心となって日曜、祝日における内科、外科別の当番医を決めています。当番医は日曜日の新聞に掲載されていますのでご確認ください。

☆地域説明会を開催します

クリニックさろま開設に係る説明会を次の日程で開催します。各会場とも、地域自治会以外の方の参加も可能ですので、都合のつく日程で一人でも多くの方のご参加をお願いします。

■地域説明会日程と時間

①10時・②13時30分・③18時

◆3月17日（月）
①知来公民館
②朝富公民館
③浜佐呂間活性化センター

◆3月18日（火）
①北公民館

◆3月19日（水）
①仁倉公民館
②若里活性化センター
③佐呂間コミセン

◆3月20日（木）
①東公民館
②富武士公民館
③西中央公民館

◆3月24日（月）
①栄公民館
②栃木公民館

◆3月25日（火）
①幌岩公民館
②西富公民館
③若佐コミセン

【お問い合わせ】
役場保健福祉課保健推進係
Tel 2・1212